

■ 家族類型の分類

《家族類型の種類》

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間：月120時間以上+下限時間～120時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)
タイプF	無業×無業

《クロス集計によるタイプB～Fの設定》

		母親	3. パートタイム就労 4. 育児・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
父親		1. フルタイム就労 2. 育児・介護休業中	120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
	1. フルタイム就労 2. 育児・介護休業中	タイプB	タイプC	タイプC'		
	120時間以上	タイプC	タイプE			タイプD
	120時間未満 下限時間以上				タイプE'	
	下限時間未満	タイプC'				
	3. パートタイム就労 4. 育児・介護休業中		タイプD			タイプF
	5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない		タイプD			タイプF

※タイプA（ひとり親家庭）は、問7で「2. 父親と一緒に住んでいる（父子家庭）」または「3. 母親と一緒に住んでいる（母子家庭）」のいずれかを選択した人

※下限時間は「64時間」で設定

4-1 1号認定(認定こども園及び幼稚園)

【対象年齢】 3歳以上就学前

【潜在家庭類型】 C' + D + E' + F

【利用意向率】 上記の対象者について、

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家族類型別児童数(人)」
※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
- ②「家族類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」＝「量の見込み(人)」

問18(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、問18で「1. 幼稚園(通常就園時間だけ利用)」または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育(通常就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている)」または「4. 認定こども園(施設の中に幼稚園と保育所がある施設)」を選択した者の割合(但し、「11. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場」及び未回答を除いて割り戻す)を算出する。(国によると、ここで算出する利用意向率は100%に近い数字になるとの説明を受けている。)

問18 幼稚園や保育所などの施設やサービスを、現在利用している、利用していないにかかわらず、平日(月曜日から金曜日)に封筒のあて名のお子さんに「定期的に」利用させたい、あるいは、保護者が定期的に利用したいと考える施設やサービスをお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

なお、これらのサービスを利用するためには、一定の利用料が必要となります。

【教育・保育】

1. 幼稚園(通常就園時間だけ利用)
2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育(通常就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらう)
3. 認可保育所(市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園)
4. 認定こども園(施設の中に幼稚園と保育所がある施設)
5. 小規模な保育施設(主に3歳未満の子どもをおおむね6~19人預かる施設で、市役所が認可したもの)
6. 家庭的保育(保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス)
7. 事業所内保育施設(会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設)
8. 市役所が定める基準を満たした認可外保育施設
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてるサービス)

【子育て支援】

11. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場(親子が集まって過ごしたり、相談したり情報提供を受けたりする場「つどいの広場」「地域子育て支援センター」など)
12. ファミリー・サポート・センター(センターに登録している近所の人が子どもをみてるサービス)

【その他】

13. 特になし
14. その他()

4-2 2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)

【対象年齢】 3歳以上就学前

【潜在家庭類型】 A+B+C+E

【利用意向率】 上記の対象者について、

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家族類型別児童数(人)」
※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
- ②「家族類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」＝「量の見込み(人)」

問16-2(平日定期的にご利用している教育・保育の事業)に回答した者のうち、問16-2で「1. 幼稚園(通常就園時間だけ利用している)」または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育(通常就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている)」を選択した者の割合(但し、選択肢「10. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場」及び未回答を除いて割り戻す)を算出する。

問16-2 問16で「1. 利用している」を選ばれた方におうかがいします。

封筒のあて名のお子さんは、現在、どのような施設やサービスを利用していますか。
年間を通じて平日(月曜日から金曜日)に定期的にご利用されているサービスについて、
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

【教育・保育】

1. 幼稚園(通常就園時間だけ利用している)
2. 幼稚園 + 幼稚園の預かり保育(通常就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている)
3. 認可保育所(市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園)
4. 認定こども園(施設の中に幼稚園と保育所がある施設)
5. 家庭的保育(保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス)
6. 事業所内保育施設(会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設)
7. 市役所が定める基準を満たした認可外保育施設
8. その他の認可外の保育施設
9. 居宅訪問型保育(ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてるサービス)

【子育て支援】

10. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場(親子が集まって過ごしたり、相談したり情報提供を受けたりする場「つどいの広場」「地域子育て支援センター」など)
11. ファミリー・サポート・センター(センターに登録している近所の人が子どもをみてるサービス)

【その他】

12. その他()

4-3 2号認定(認定こども園及び保育所)

【対象年齢】 3歳以上就学前

【潜在家庭類型】 A+B+C+E

【利用意向率】 上記の対象者について、

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家族類型別児童数(人)」
 ※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
 ②「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」＝「量の見込み(人)」

問18(平日定期的に利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、問18で「1. 幼稚園(通常就園時間だけ利用)」から「10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてくれるサービス)」のいずれかを選択した者の割合(但し、「11. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場」及び未回答を除いて割り戻す)から、「2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)」の割合を控除した割合を算出する。
 ※例えば、問18で選択肢「1.」から「10.」までを選択した者の割合が95%であり、「2号認定(幼児期の学校教育の

利用希望が強いと想定されるもの)」の利用意向率が35%であった場合、「2号認定(認定こども園及び保育所)」の利用意向率は、 $95\% - 35\% = 60\%$ となる。

問18 幼稚園や保育所などの施設やサービスを、現在利用している、利用していないにかかわらず、平日(月曜日から金曜日)に封筒のあて名のお子さんに「定期的に」利用させたい、あるいは、保護者が定期的に利用したいと考える施設やサービスをお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。
 なお、これらのサービスを利用するためには、一定の利用料が必要となります。

【教育・保育】

1. 幼稚園(通常就園時間だけ利用)
2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育(通常就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらう)
3. 認可保育所(市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園)
4. 認定こども園(施設の中に幼稚園と保育所がある施設)
5. 小規模な保育施設(主に3歳未満の子どもをおおむね6~19人預かる施設で、市役所が認可したもの)
6. 家庭的保育(保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス)
7. 事業所内保育施設(会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設)
8. 市役所が定める基準を満たした認可外保育施設
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてくれるサービス)

【子育て支援】

11. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場(親子が集まって過ごしたり、相談したり情報提供を受けたりする場「つどいの広場」「地域子育て支援センター」など)
 12. ファミリー・サポート・センター(センターに登録している近所の人子どもをみてくれるサービス)
- 【その他】
13. 特になし
 14. その他()

4-4 3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)

【対象年齢】 0歳、1・2歳

【潜在家庭類型】 A+B+C+E

【利用意向率】 上記の対象者について、

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家族類型別児童数(人)」
 ※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
 ②「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」＝「量の見込み(人)」

問18(平日定期的にご利用したい教育・保育の事業)に回答した者のうち、問18で「3. 認可保育所(市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園)」から「10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてるサービス)」のいずれかを選択した者の割合(但し、「11. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場」及び未回答を除いて割り戻す)を算出する。

問18 幼稚園や保育所などの施設やサービスを、現在利用している、利用していないにかかわらず、平日(月曜日から金曜日)に封筒のあて名のお子さんに「定期的に」利用させたい、あるいは、保護者が定期的にご利用したいと考える施設やサービスをお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

なお、これらのサービスを利用するためには、一定の利用料が必要となります。

【教育・保育】

1. 幼稚園(通常の就園時間だけ利用)
2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育(通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらう)
3. 認可保育所(市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園)
4. 認定こども園(施設の中に幼稚園と保育所がある施設)
5. 小規模な保育施設(主に3歳未満の子どもをおおむね6~19人預かる施設で、市役所が認可したもの)
6. 家庭的保育(保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス)
7. 事業所内保育施設(会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設)
8. 市役所が定める基準を満たした認可外保育施設
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてるサービス)

【子育て支援】

11. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場(親子が集まって過ごしたり、相談したり情報提供を受けたりする場「つどいの広場」「地域子育て支援センター」など)

12. ファミリー・サポート・センター(センターに登録している近所の人子どもをみてるサービス)

【その他】

13. 特になし

14. その他()

◎留意事項

「量の見込み」に関して、基本指針案第三の三の1等を踏まえ、育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に当たって、0歳と1・2歳の「量の見込み」を調整することも考えられる。

その際、例えば、以下の方法が考えられる。

○上記の対象者(0歳児)のうち、問16-2(平日定期的にご利用している教育・保育の事業)で、「3. 認可保育所」から「9. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者のうち、問21-4(1)ア. 母親において「1. 保育所の入所に合わせたため」と回答している者の割合(育休明けの利用意向率)を算出し、上記の「家庭類型別児童数(0歳児)」に掛け合わせる(育休明けの利用意向の児童数)

○「育休明けの利用意向の児童数」を、上記の0歳児の「量の見込み(人)」から差し引く。

※この方法により計算をした場合に、0歳児の「量の見込み(人)」が現在の0歳児の利用児童数よりも減る場合には、「育休明けの利用意向の児童数」をゼロとすることも考えられる。

※0歳児の「量の見込み(人)」から差し引いた「育休明けの利用意向の児童数」については、特に供給不足となっている自治体においては、1(・2)歳児に係る整備量を早期に増やすことが求められる。

5-1 時間外保育事業(延長保育事業)

【対象年齢】 0歳から5歳以下

【潜在家庭類型】 A+B+C+E

【利用意向】 上記の対象者について、

量の見込みの算出方法

- ① 「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家族類型別児童数(人)」
※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
- ② 「家族類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」＝「量の見込み(人)」

問18 (平日定期的にご利用したい教育・保育の事業)に回答したもののうち、「3. 認可保育所(市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園)」から「10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてくれるサービス)」のいずれかを選択している、かつ、

問16-3 (2) (利用希望時間)で、「18時30分以降」(国手引きでは「18時以降」)と記入してある場合の割合を算出する。(但し、未回答を除いて割り戻す)

問18 幼稚園や保育所などの施設やサービスを、現在利用している、利用していないにかかわらず、平日(月曜日から金曜日)に封筒のあて名のお子さんに「定期的に」利用させたい、あるいは、保護者が定期的に利用したいと考える施設やサービスをお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。
なお、これらのサービスを利用するためには、一定の利用料が必要となります。

問16-3 問16で「1. 利用している」を選ばれた方におうかがいします。
現在利用している幼稚園や保育所などの施設やサービスについてもっとも多いパターンとして、1週間に何日利用し、1日当たり何時間(何時から何時まで)利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。枠内に具体的な数字を入れてください。時間は、必ず(9:00~18:00)のように24時間制でお答えください。

【教育・保育】

1. 幼稚園(通常の就園時間だけ利用)
2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育(通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらう)
3. 認可保育所(市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園)
4. 認定こども園(施設の中に幼稚園と保育所がある施設)
5. 小規模な保育施設(主に3歳未満の子どもをおおむね6~19人預かる施設で、市役所が認可したもの)
6. 家庭的保育(保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス)
7. 事業所内保育施設(会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設)
8. 市役所が定める基準を満たした認可外保育施設
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてくれるサービス)

【子育て支援】

11. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場(親子が集まって過ごしたり、相談したり情報提供を受けたりする場「つどいの広場」「地域子育て支援センター」など)
 12. ファミリー・サポート・センター(センターに登録している近所の人子どもをみてくれるサービス)
- 【その他】
13. 特になし
 14. その他()

(1) 現在

1週当たり()日 1日当たり()時間 (:)~(:)

(2) 希望

1週当たり()日 1日当たり()時間 (:)~(:)

5-2 放課後児童健全育成事業(学童保育)

- 【対象年齢】 小学校1～6年生
- 【潜在家庭類型】 $A + B + C + C' + E + E'$
- 【利用意向率】 上記の対象者について、

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家族類型別児童数(人)」
 ※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
- ②「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」＝「量の見込み(人)」

小学校児童の保護者対象の調査結果の問13(学童保育の利用状況)で「1. 利用している」を選択した人の割合、または「2. 利用していない」を選択し、問15-1(学童保育の潜在ニーズ)で「1. 利用したい」を選択した人の割合

問13 平日(月曜日から金曜日)に、現在、学童保育を利用されていますか。あてはまる番号に1 つだけ○をつけてください。

1. 利用している ⇒ 問14へ

2. 利用していない ⇒ 問15へ

問15-1 問13で「2. 利用していない」を選ばれた方におうかがいします。

封筒のあて名のお子さんについて、今後、父母とも働く予定があるなどの理由で、学童保育を利用したいとお考えですか。あてはまる番号にそれぞれ○をつけてください。希望がある場合は、枠内に具体的な数字を入れてください。時間は、必ず(18:00)のように24時間制でお答えください。なお、利用にあたっては、一定の利用料が必要となります。

1. 利用したい

1週当たり()日/1日当たり()時間 (:)まで

○土曜日の利用希望

1. ある → 1日当たり()時間 (:)まで
 2. ない

○日曜日・祝日の利用希望

1. ある → 1日当たり()時間 (:)まで
 2. ない

2. 今後も利用しない

5-3 子育て短期支援事業(ショートステイ)

- 【対象年齢】 0歳から5歳以下
- 【潜在家庭類型】 すべての類型
- 【利用意向】 ①利用意向率と②利用意向日数を算出し、利用意向（利用意向率×利用意向日数）を求める。

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」
※推計児童数（人）は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
- ②「家族類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」

①利用意向率

上記の対象者について、

問34（泊りがけの預け先）に回答した者のうち、「イ. ショートステイを利用した（児童養護施設等で一定期間子どもを預かるもの）」、「オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の割合を算出する。

②利用意向日数

上記の対象者について、

問34（泊りがけの預け先）の「1. あった」の「イ. ショートステイを利用した（児童養護施設等で一定期間子どもを預かるもの）」、「オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」に回答のあった者の「平均日数」を算出する。

問34 この1年間に、冠婚葬祭、家族の病気などの保護者の用事により、封筒のあて名のお子さんを「泊りがけで」家族以外に預けたこと、または預けたいと思ったことはありましたか。（預け先が見つからなかった場合も含みます。）あったか、なかったかについて、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。あった場合、その対処方法すべてに○をつけ、枠内に日数を記入してください。

◎留意事項

■就学児に対して調査を行っていない場合は、就学児子どもに係る推計で足りるが、就学児に調査を行っている場合や事業の利用実績データがある場合には、市町村の判断で、当該調査の結果等を使用して、就学児に係る量の見込みを算出することも可能とする。

1. あった		
	対処方法	泊数（年間）
	ア. ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった（同居している場合も含む）	（ ）泊
	イ. ショートステイを利用した（児童養護施設などで一定期間子どもを預かるもの）	（ ）泊
	ウ. イ以外の保育サービス（認可外保育施設、ベビーシッターなど）を利用した	（ ）泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	（ ）泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	（ ）泊
	カ. その他（ ）	（ ）泊
2. なかった		

5-4 地域子育て支援拠点事業(つどいの広場、地域子育て支援センター)

- 【対象年齢】 0歳から2歳
【潜在家庭類型】 $C' + D + E' + F$
(国の手引きでは、すべての類型)
【利用意向】 ①利用意向率と②利用意向日数を算出し、利用意向(利用意向率×利用意向日数)を求める。

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家族類型別児童数(人)」
※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
②「家族類型別児童数(人)」×「利用意向」＝「量の見込み(人)」

①利用意向率

上記の対象者について、

問35(地域子育て支援拠点事業の利用状況)で「1. 地域子育て支援拠点事業」(を利用している)と回答した者の人数と、問36(地域子育て支援拠点事業の利用意向)で、「1. 利用していないが、今後利用したい」と回答した者の人数を、回答者全体の人数(問35または問36の無回答の人数を除く)で割ったものを算出する。

②利用意向日数

上記の対象者について、

問35(地域子育て支援拠点事業の利用状況)の「1. 地域子育て支援拠点事業」を選択した人、または問36(地域子育て支援拠点事業の利用意向)の「1. 利用していないが、今後利用したい」または「2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」のいずれかを選択した人の月当たりの平均利用回数

問35 地域子育て支援拠点事業(親が集まったり、相談をする場)についておうかがいします。現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、おおよその利用回数について、枠内に具体的な数字を入れてください。

- | |
|------------------------------|
| 1. 地域子育て支援拠点事業 |
| 1週間あたり()回 または 1ヶ月あたり()回 程度 |
| 2. 利用していない |

※地域子育て支援拠点事業…親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「地域子育て支援センター」などと呼ばれています。

問36 地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないができれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。あてはまる答えの番号に1つだけ○をつけ、希望がある方は枠内に具体的な数字を入れてください。なお、事業の内容によっては、一定の利用料が必要となる場合があります。

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 利用していないが、今後利用したい |
| 1週間あたり()回 または 1ヶ月あたり()回程度 |
| 2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい |
| 1週間あたり、さらに()回 または 1ヶ月あたり、さらに()回程度 |
| 3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない ⇒ 問37へ |

5-5① 預かり保育(1号認定)・その1

◎ 1号認定

- 【対象年齢】 3歳から5歳以下
 【潜在家庭類型】 C' + D + E' + F
 【利用意向】 ①利用意向率と②利用意向日数を算出し、利用意向（利用意向率×利用意向日数）を求める。

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」
 ※推計児童数（人）は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
 ②「家族類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」

①利用意向率…ア（1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望割合）×
 イ（不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時的預かり又は幼稚園の預かり保育の利用割合）
 を算出する。

問18 幼稚園や保育所などの施設やサービスを、現在利用している、利用していないにかかわらず、平日（月曜日から金曜日）に封筒のあて名のお子さんに「定期的に」利用させたい、あるいは、保護者が定期的に利用したいと考える施設やサービスをお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。
 なお、これらのサービスを利用するためには、一定の利用料が必要となります。

【教育・保育】

1. 幼稚園（通常就園時間だけ利用）
2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらう）
3. 認可保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園）
4. 認定こども園（施設の中に幼稚園と保育所がある施設）
5. 小規模な保育施設（主に3歳未満の子どもをおおむね6～19人預かる施設で、市役所が認可したものの）
6. 家庭的保育（保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス）
7. 事業所内保育施設（会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設）
8. 市役所が定める基準を満たした認可外保育施設
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてるサービス）

【子育て支援】

11. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場（親子が集まって過ごしたり、相談したり情報提供を受けたりする場「つどいの広場」「地域子育て支援センター」など）
12. ファミリー・サポート・センター（センターに登録している近所の人々が子どもをみてるサービス）

【その他】

13. 特になし
14. その他（ ）

※ア：以下の割合

上記の対象者について、

- 問18（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）で、
 「1. 幼稚園（通常就園時間だけ利用）」または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている）」
 または「4. 認定こども園（施設の中に幼稚園と保育所がある施設）」を選択 かつ
 ○問33（不定期事業の利用意向）で、「1. 利用したい」と
 選択した者が、これらの問の回答者数に占める割合

問33 私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事などを理由として、1年間に何日くらい保育所や子育て支援総合センターなどで実施されている「一時預かり」を利用したいと思いませんか。利用したいか、する必要がないかについて、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。利用したい場合、利用したい目的すべてに○をつけ、枠内に日数を記入してください。なお、サービスの利用にあたっては、一定の利用料が必要となります。

1. 利用したい ⇒ 問33-1へ	合計 年（ ）日
ア. 買物、子どもたちやご自身の習い事、リフレッシュ	年（ ）日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子どもたちや親の通院など	年（ ）日
ウ. 不定期な仕事	年（ ）日
エ. その他（ ）	年（ ）日
2. 利用する必要はない ⇒ 問34へ	

5-5① 預かり保育(1号認定)・その2

問16-2 問16で「1. 利用している」を選ばれた方におうかがいします。

封筒のあて名のお子さんは、現在、どのような施設やサービスを利用していますか。
年間を通じて平日（月曜日から金曜日）に定期的に利用されているサービスについて、
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

【教育・保育】

1. 幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）
2. 幼稚園 + 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている）
3. 認可保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園）
4. 認定こども園（施設の中に幼稚園と保育所がある施設）
5. 家庭的保育（保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス）
6. 事業所内保育施設（会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設）
7. 市役所が定める基準を満たした認可外保育施設
8. その他の認可外の保育施設
9. 居宅訪問型保育（ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてくれるサービス）

【子育て支援】

10. 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場（親子が集まって過ごしたり、相談したり情報提供を受けたりする場「つどいの広場」「地域子育て支援センター」など）
 11. ファミリー・サポート・センター（センターに登録している近所の人の子どもをみてくれるサービス）
- 【その他】
12. その他（ ）

②利用意向日数…上記の対象者について、問33（不定期事業の利用意向）で「1. 利用したい」に回答のあった者の「平均日数」を算出する。

※イ：以下の割合

- 問16-2（平日定期的にご利用している教育・保育の事業）で、「1. 幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）」または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている）」を選択 かつ
- 問32（不定期事業の利用状況）で、「1. 一時預かり（私用などの理由で、保育所などで一時的に子どもを保育するサービス）」から「6. その他」を選択した者のうち、問32で「1. 一時預かり（私用などの理由で、保育所などで一時的に子どもを保育するサービス）」または「2. 幼稚園の預かり保育（幼稚園に通う子どもを対象にして、通常の就園時間を延長して預かるサービスを不定期に利用している場合）」を選択した者の割合

問32 私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事を理由として、子どもを預かるサービスを「不定期に」利用しましたか。（幼稚園や保育所などの定期的な利用や子どもが病気のときの保育施設などの利用は除きます。）あてはまる番号すべてに○をつけ、1年間のおおよその利用日数について枠内に具体的な数字を入れてください。

利用したサービス	日数（年間）
1. 一時預かり （私用などの理由で、保育所や子育て支援総合センターなどで一時的に子どもを保育するサービス）	（ ）日
2. 幼稚園の預かり保育 （幼稚園に通う子どもを対象にして、通常の就園時間を延長して預かるサービスを不定期に利用している場合）	（ ）日
3. ファミリー・サポート・センター （市役所の委託を受けたセンターに登録している近所の人の子どもをみてくれるサービス）	（ ）日
4. トワイライトステイ （仕事などの理由により、児童養護施設などで休日や夜間に子どもを一時的に預かるもの）	（ ）日
5. ベビーシッター	（ ）日
6. その他（ ）	（ ）日
7. 利用していない	

5-5② 預かり保育(2号認定による利用)

◎ 2号認定

- 【対象年齢】 3歳から5歳以下
 【潜在家庭類型】 A+B+C+E
 【利用意向】 ①利用意向率と②利用意向日数を算出し、利用意向（利用意向率×利用意向日数）を求める。

量の見込みの算出方法

- ①「家族類型別児童数(人)」は、「1-2 2号認定」で算出した数
 ②「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」＝「量の見込み(人日)」

①利用意向率

問16-2（平日定期的にご利用している教育・保育事業）の「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている）」を選択し、かつ問18（平日定期的にご利用したい教育・保育事業）の「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている）」を選択した人の割合（国の手引きでは、「1.0」（2号認定なのですべての人に一時預かりを利用したい意向がある））

②利用意向日数

2号認定のうち、「幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの」の問12-1で把握する「就労日数(平均値)」

※1週当たりα日 × 52週

問18 幼稚園や保育所などの施設やサービスを、現在利用している、利用していないにかかわらず、平日（月曜日から金曜日）に封筒のあて名のお子さんに「定期的に」利用させたい、あるいは、保護者が定期的にご利用したいと考える施設やサービスをお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

なお、これらのサービスを利用するためには、一定の利用料が必要となります。

【教育・保育】

- 幼稚園（通常の就園時間だけ利用）
- 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらう）
- 認可保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園）
- 認定こども園（施設の中に幼稚園と保育所がある施設）
- 小規模な保育施設（主に3歳未満の子どもをおおむね6～19人預かる施設で、市役所が認可したものの）
- 家庭的保育（保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス）
- 事業所内保育施設（会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設）
- 市役所が定める基準を満たした認可外保育施設
- その他の認可外の保育施設
- 居宅訪問型保育（ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてくれるサービス）

【子育て支援】

- 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場（親子が集まって過ごしたり、相談したり情報提供を受けたりする場「つどいの広場」「地域子育て支援センター」など）
- ファミリー・サポート・センター（センターに登録している近所の人の子どもをみてくれるサービス）

【その他】

- 特になし
- その他（ ）

問16-2 問16で「1. 利用している」を選ばれた方におうかがいします。

封筒のあて名のお子さんは、現在、どのような施設やサービスを利用していますか。
 2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている）
 年間を通じて平日（月曜日から金曜日）に定期的にご利用されているサービスについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

【教育・保育】

- 幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）
- 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている）
- 認可保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園）
- 認定こども園（施設の中に幼稚園と保育所がある施設）
- 家庭的保育（保育士などがその自宅などで子どもを預かるサービス）
- 事業所内保育施設（会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設）
- 市役所が定める基準を満たした認可外保育施設
- その他の認可外の保育施設
- 居宅訪問型保育（ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてくれるサービス）

【子育て支援】

- 地域子育て支援拠点など子育ての仲間が集まる場（親子が集まって過ごしたり、相談したり情報提供を受けたりする場「つどいの広場」「地域子育て支援センター」など）
- ファミリー・サポート・センター（センターに登録している近所の人の子どもをみてくれるサービス）

【その他】

- その他（ ）

問12-1 問12で「1.」から「4.」を選ばれた、仕事をお持ちの方（休業中の方も含む）におうかがいします。

1週間どのくらいの日数働きますか。また、1日あたりどのくらいの時間働きますか。
 枠内に具体的な数字を入れてください。不規則な場合は、もっとも多いパターンをお答えください。今休んでいる方は、休みに入る前の状況についてお答えください。

1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

◎ 留意事項

■算出した量の見込みに対する供給体制については、幼稚園だけではなく、認定こども園（主として幼稚園から移行する認定こども園）も対象になる。そのため、すべての量を一時預かり事業（幼稚園型）で供給する必要はなく、認定こども園（主として幼稚園から移行する認定こども園）で2号認定の子どもとして受け入れることもできる。

5-5③ その他の一時預かり事業

- 【対象年齢】 0歳から5歳以下
- 【潜在家庭類型】 $C' + D + E' + F$
(国の手引きでは、すべての類型)
- 【利用意向】 ①利用意向率と②利用意向日数を算出し、利用意向（利用意向率×利用意向日数）を求める。

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」
※推計児童数（人）は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
- ②「家族類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」
※ニーズ量の算出にあたっては、問32(不定期事業の利用状況)における「5.ベビーカー」「6.その他」の利用日数÷調査客体抽出率を算出し控除する。

①利用意向率
上記の対象者について、
問33（不定期事業の利用意向）の「1. 利用したい」を選択した人の割合

②利用意向日数
上記の対象者について、
問33（不定期事業の利用意向）の「1. 利用したい」を選択した人の平均利用希望日数

問33 私用、ご自身や配偶者の親の通院、不定期な仕事などを理由として、1年間に何日くらい保育所や子育て支援総合センターなどで実施されている「一時預かり」を利用したいと思いませんか。利用したいか、する必要がないかについて、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。利用したい場合、利用したい目的すべてに○をつけ、枠内に日数を記入してください。なお、サービスの利用にあたっては、一定の利用料が必要となります。

1. 利用したい ⇒ 問33-1へ	合計 年（ ）日
ア. 買物、子どもたちやご自身の習い事、リフレッシュ	年（ ）日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子どもたちや親の通院など	年（ ）日
ウ. 不定期な仕事	年（ ）日
エ. その他（ ）	年（ ）日
2. 利用する必要はない ⇒ 問34へ	

5-6 病児・病後児保育事業・その1

【対象年齢】 0歳から5歳以下

【潜在家庭類型】 A+B+C+E

【利用意向】 ①病児・病後児の発生頻度と②利用意向日数を算出し、利用意向（利用頻度×利用意向日数）を求める。

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」
 ※推計児童数（人）は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
 ②「家族類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」

①病児・病後児の発生頻度

上記の対象者について、

○問17-1（病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法）で、「1. 父親が仕事を休んだ」「2. 母親が仕事を休んだ」に回答した者のうち、問17-2（病児・病後児保育等の利用意向）で「1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」と回答した者と、問17-1で「5. 保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した」「8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の合計を問17の回答者全員で割る。

○問17-4（病気の子どものための保育施設を利用しなかった、利用したいと思わなかった理由）の「1. 病気の子どもを家族以外の人にみてもらうのは不安である」「2. 病気の子どもは家族がみるべきである」「7. 父母が休んで対応できるため」のいずれかに回答がある人の割合は控除する（本市独自設定）

問17-1 問17で「1. あった」を選ばれた方におうかがいします。

この1年間で、封筒のあて名のお子さんが病気で幼稚園や保育所などを利用できなかった場合の対処方法とその日数は何日くらいですか。あてはまる番号すべてに○をつけ、その日数について枠内に具体的な数字を入れてください。（半日程度についても1日としてカウントしてください）

対処方法	日数 (年間)
1. 父親が仕事を休んだ	()日
2. 母親が仕事を休んだ	()日
3. ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった（同居している場合も含む）	()日
4. 働いていない父親が母親が子どもをみた	()日
5. 保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した	()日
6. ベビーシッターを利用した	()日
7. ファミリー・サポート・センターを利用した	()日
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	()日
9. その他 ()	()日

問17-2 問17-1で「1.」「2.」を選ばれた、子どもの病気のため仕事を休んだ方におうかがいします。

そのときに「できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」と思われましたか。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、希望がある方は枠内に具体的な数字を入れてください。利用実態にかかわらず、希望がある場合は「1.」を選択ください。なお、病気の子どものための保育施設などの利用には、一定の利用料がかかり、また、利用前にかかりつけ医の診察を受け、その診断書を施設に提出するなどの手続きが必要です。

1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したかった → 年()日 ⇒ 問17-3へ
 2. 利用したいと思わなかった ⇒ 問17-4へ

問17-4 問17-2で「1. 利用しなかった」が実際利用しなかった方、「2. 利用したいと思わなかった」を選ばれた方におうかがいします。
 その理由について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病気の子どもを家族以外の人にみてもらうのは不安である
2. 病気の子どもは家族がみるべきである
3. サービスの質に不安がある
4. 施設のある場所や利用できる時間・日数など、サービスの使い勝手がよくない
5. 利用料がかかる、高い
6. 利用料がわからない
7. 父母が仕事を休んで対応できるため
8. その他 ()
9. 特に理由はない

5-6 病児・病後児保育事業・その2

②利用意向日数

上記の対象者について、

○問17-2（病児・病後児保育等の利用意向）で「1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」と回答があった日数の総計と、問17-1で「5. 保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した」「8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した日数の総計を足し合わせる。

○先に求めた「日数の総計」について、問17-2で「1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」、問17-1で「5. 保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した」「8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」のいずれかに回答があった人数の合計（「延べ」でなく「実人数」、「0日」回答は除く）で割った数。

問17-1 問17で「1. あった」を選ばれた方におうかがいします。

この1年間で、封筒のあて名のおさんが病気で幼稚園や保育所などを利用できなかった場合の対処方法とその日数は何日くらいですか。あてはまる番号すべてに○をつけ、その日数について枠内に具体的な数字を入れてください。（半日程度についても1日としてカウントしてください）

対処方法	日数 (年間)
1. 父親が仕事を休んだ	()日
2. 母親が仕事を休んだ	()日
3. ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった(同居している場合も含む)	()日
4. 働いていない父親か母親が子どもをみた	()日
5. 保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した	()日
6. ベビーシッターを利用した	()日
7. ファミリー・サポート・センターを利用した	()日
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	()日
9. その他()	()日

問17-2 問17-1で「1.」「2.」を選ばれた、子どもの病気のため仕事を休んだ方におうかがいします。

そのときに「できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」と思われましたか。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、希望がある方は枠内に具体的な数字を入れてください。利用実態にかかわらず、希望がある場合は「1.」を選択ください。

なお、病気の子どものための保育施設などの利用には、一定の利用料がかかり、また、利用前にかかりつけ医の診察を受け、その診断書を施設に提出するなどの手続きが必要です。

1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したかった → 年()日 ⇒ 問17-3へ
2. 利用したいと思わなかった ⇒ 問17-4へ

5-7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

- 【対象年齢】 5歳児
- 【潜在家庭類型】 すべての類型
- 【利用意向】 ①利用意向率と②利用意向日数を算出し、利用意向(利用意向率×利用意向日数)を求める。

量の見込みの算出方法

- ①「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」＝「家族類型別児童数(人)」
 ※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用いる。
- ②「家族類型別児童数(人)」×「利用意向」＝「量の見込み(人日)」

①利用意向率

上記の対象者について、

低学年については、問25(放課後の時間を過ごさせたい場所)で「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。高学年については、問26(放課後の時間を過ごさせたい場所)で「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。

②利用意向日数

上記の対象者について、

今後の利用状況は大きく変わらないものと想定し、低学年・高学年とも、平成25年度の1人当たりの年間平均利用実績値(29.3日)を使用

問25 小学校低学年(1~3年生)のうち、放課後(平日の授業終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの希望する1週間の利用日数について、枠内に具体的な数字を入れてください。

「3. 学童保育」を選択された場合には、利用を希望する時間についても枠内に具体的な数字を入れてください。時間は、必ず(18:00)のように24時間制でお答えください。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1. 自宅 | 週()日くらい |
| 2. ご自身や配偶者の親・親せきの家、友人・知人の家 | 週()日くらい |
| 3. 学童保育 → 下校時から(:)まで | 週()日くらい |
| 4. 放課後子ども教室 | 週()日くらい |
| 5. 児童館 | 週()日くらい |
| 6. 習い事(ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など) | 週()日くらい |
| 7. ファミリー・サポート・センター | 週()日くらい |
| 8. その他(公園など) | 週()日くらい |

問26 小学校高学年(4~6年生)になったら、放課後(平日の授業終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの希望する1週間の利用日数について、枠内に具体的な数字を入れてください。

「3. 学童保育」を選択された場合には、利用を希望する時間についても枠内に具体的な数字を入れてください。時間は、必ず(18:00)のように24時間制でお答えください。

※かなり先のこととなりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1. 自宅 | 週()日くらい |
| 2. ご自身や配偶者の親・親せきの家、友人・知人の家 | 週()日くらい |
| 3. 学童保育 → 下校時から(:)まで | 週()日くらい |
| 4. 放課後子ども教室 | 週()日くらい |
| 5. 児童館 | 週()日くらい |
| 6. 習い事(ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など) | 週()日くらい |
| 7. ファミリー・サポート・センター | 週()日くらい |
| 8. その他(公園など) | 週()日くらい |

5-8 その他の事業

事業	対象	量の見込み等の設定の考え方
①利用者支援事業(新規)	子育て家庭全般	計画期間中に、教育・保育提供区域ごとに1か所設置
②妊婦健診	妊婦	受診者数=次年度の0歳児人口×14回(妊娠初期から出産までの受診回数)
③乳児全戸訪問事業	生後4か月までの乳児	対象年度の0歳児数
④養育支援事業	養育上の問題を抱え、育児相談等の支援が必要な家庭	平成26年度の本事業対象児数(見込み)を引用